



本庄交番

福山東警察署 084-927-0110



令和8年

全国地域安全運動・「減らそう犯罪」地域安全運動月間の実施

「減らそう犯罪」地域安全運動月間：

令和8年10月1日（木）から同月31日（土）までの1か月間

運動重点：

特殊詐欺の被害防止

- ★ 電話でお金の話は詐欺です。
- ★ 広島県警察安心安全アプリ「オトモポリス」の迷惑電話ブロック設定で詐欺電話や怪しい海外からの電話をブロックしましょう。

地域防犯力の強化

- ★ 不審な訪問者、不審な印・・・それは犯罪の下見活動かもしれません。
- ★ 防犯ボランティア活動にご協力を！

犯罪に加担させないための対策

- ★ 怪しい求人には応募しないようにしましょう。
- ★ もし闇バイトに応募してしまった場合は、すぐに警察に相談しましょう。

【70才以上の高齢ドライバーとそのご家族の方へ】

高齢者講習は、免許更新時（有効期間の満了時点）に70才以上の方が、更新の前に自動車学校等で受講しておく必要があります。また、75才以上の方は、認知機能検査を受検する必要がありますし、一定の違反歴がある方は運転技能検査も受検する必要があります。

通知書がお手元に届いたら、有効期間満了日の6月前から受講・受検できますので、早めに自動車学校等に予約の電話をしてください。

なお、認定教育・検査を実施している自動車学校等では、手数料が異なる場合がありますので、各自動車学校等へお問い合わせください。

高齢運転者の方、早期予約を！

70歳以上の方（更新期間満了日における年齢）の運転免許証等の更新は、事前に高齢者講習等を受講しておく必要があります。 ※ 通知書例



「検査・講習通知書」や「講習通知書」が届いたら、**すぐに予約**してください。

※ 年明けから春先にかけて、予約が大変混み合い、数ヶ月先まで予約の取れない自動車学校等もあります。